

令和元年度  
高松市農業委員会通常総会  
議 事 録

令和元年5月24日開会

高松市農業委員会



令和元年度高松市農業委員会通常総会議事録

開催日時 令和元年5月24日（金）午後1時30分開会

開催場所 香川県農業協同組合中央地区営農センター 3階 大ホール

出席委員

農業委員 23人

- 1番 三笠 輝彦 (会長)
- 2番 真鍋 俊二
- 3番 佐竹 博巳
- 4番 佃 俊子
- 5番 上砂 正義
- 6番 太田 政美
- 7番 高砂 清一 (会長職務代理者第2)
- 8番 横井 豊
- 9番 森口 憲司
- 10番 三好 義光
- 11番 赤松 貞廣
- 12番 谷口 勝幸
- 13番 橋本 修
- 14番 佃 光廣
- 15番 富本 正樹
- 17番 花澤 均
- 18番 原田 和幸
- 19番 兔子尾紀夫 (会長職務代理者第1)
- 20番 森 吉朝
- 21番 宮武 正明
- 22番 橋田 行子
- 23番 神内 茂樹
- 24番 古川 浩平

農地利用最適化推進委員 51人

- 高尾 武臣
- 片山 久男
- 田井 天久
- 藤澤 武
- 安野 照雄

細谷 一雄  
河瀬 和一  
松野 啓三  
森 和輝  
十河 善則  
平賀 文之  
谷口 辰男  
白井 一美  
時岡 博美  
瀧本 繁樹  
山田 憲一  
岡 豊志  
吉峰 幸夫  
宮井 康富  
横田 豊実  
川田 之治  
能祖 壽一  
上原 勉  
藤本 正樹  
岡田 暁憲  
宮本 茂毅  
真鍋 芳治  
藤田 邦夫  
矢島 國雄  
天雲 敏昭  
谷本 隆宏  
川西 裕幸  
中名 良竹  
藤澤 鶴夫  
河野 英樹  
植松 寛貴  
河野 光明  
湊 敏好  
亀割 浩三  
中田 茂富  
南原 均  
久保 宣仁

小早川數市  
眞鍋 英一  
山地 宏美  
羽田 剛  
川原 勝  
廣瀬 吉俊  
藤堂 忠義  
森西 征二  
上原 一輝

欠席委員

農業委員 1人

16番 妹尾 嘉起

農地利用最適化推進委員 4人

小山 智  
岩部 壽夫  
藤本 博史  
谷本 寛昇

来 賓

高 松 市 長	大西 秀人
香川県農政水産部長	国分 伸二
香川県農業会議事務局長	近藤 弥
創造都市推進局長	長井 一喜
土地改良課長	山下 利彦
農林水産課長補佐	青木 英城

農業委員会事務局出席者

事 務 局 長	川西 好春
(農政課長事務取扱)	
農 政 課 長 補 佐	西谷 茂浩
農 政 管 理 係 長	浮田 政宏
農 地 係 長	多田 利浩
副 主 幹	小河 由紀
主 査	田山 元太
主 任 主 事	佐藤 雅彦
主 任 主 事	三井 宏美

## 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 議案第1号 平成30年度事業報告について
  - 議案第2号 令和元年度事業計画（案）について
  - 報告第1号 職員の任免について
  - 報告第2号 令和元年度農業委員会予算について

**川西事務局長** 定刻の時間がまいりました。現在の出席農業委員は22名（農地利用最適化推進委員は47名）でございます。従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によりまして、在任農業委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしております。

それでは、ただ今から令和元年度高松市農業委員会通常総会を開会いたします。

開会に当たりまして、三笠会長から御挨拶を申し上げます。

### **三笠会長**

(内容省略)

**川西事務局長** ありがとうございます。

続きまして、公務御多忙の中、御臨席を賜っております御来賓の方々から御挨拶をいただきたいと存じます。

まず、初めに高松市長 大西秀人様、お願いいたします。

### **大西高松市長**

(内容省略)

**川西事務局長** ありがとうございます。

続きまして、香川県農政水産部長 国分伸二様、お願いいたします。

### **国分香川県農政水産部長**

(内容省略)

**川西事務局長** ありがとうございます。

続きまして、香川県農業会議事務局長 近藤弥様、お願いいたします。

### **近藤香川県農業会議事務局長**

(内容省略)

**川西事務局長** ありがとうございます。

次に、高松市から公務御多忙の中、御出席をいただいております方々の御紹介をさせていただきます。

創造都市推進局長 長井一喜様でございます。土地改良課長 山下俊彦様でございます。農林水産課課長補佐 青木英城様でございます。

ここで、御臨席をいただきました、大西市長様、国分県農政水産部長様におかれましては、次の公務がございますので、退席をされます。

お忙しいところ、誠にありがとうございました。

[大西市長・国分県農政水産部長退席]

**川西事務局長** それでは、本日の議事運営につきましては、高松市農業委員会総会会議規則により、会長が当たることになっております。これ以降の議事運営につきましては、三笠会長において進行をよろしくお願いいたします。

**三笠会長(議長)** ただ今、事務局から説明がありましたように、会議規則により、

本日の議事運営は会長が当たるということでございますので、これよりの議事運営につきましても、私において進めさせていただきます。皆様方には御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の総会次第の議事日程に従いまして、議事を進めてまいりたいと存じます。

まず、日程第1 議事録署名委員の指名についてでございますが、私から指名することに御異議ありませんか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

**議 長** ありがとうございます。それでは、議事録署名委員には、4番 佃俊子委員さんと、5番 上砂正義委員さんのお二人をお願いいたします。

それでは、日程第2に入ります。

まず、議案第1号 平成30年度事業報告についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

**浮田農政管理係長** 議案第1号、平成30年度事業報告について御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

1は、平成30年度の概況報告でございます。

前半部分は、我が国の農業を取り巻く現状と今後の見通しについての記述となっております。

後半の20行目以降は、本市農業委員会の活動等についての記述でございます。主なものとしては、農地集積事業において、農業委員、推進委員が農地機構の集積専門員と協力して73ヘクタールの農地を集積したこと、遊休農地対策について地区水田部会等と共同で調査を実施し、656ヘクタールの荒廃農地を地図化し、その結果を下に利用意向調査を実施したこと、また10月に、市長に対して農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見の提出を行ったことなどを挙げております。

次に、資料の2ページをお開きください。

2は、会議等の開催状況でございます。

(1)の表は、各種会議等の集計表で、総会、各部会、役員会等のほか、研修会、講習会、相談会等の合計で、1年間に合計160回開催されております。

(2)の通常総会は、昨年5月25日、ここJA香川県中央地区営農センターで開催され、29年度事業報告と30年度事業計画等が決議されております。

(3)の役員会は、5月の通常総会の前に1回と、10月に改善意見の提出で2回、計3回開催されております。

(4)の農地関係会議と(5)の農政関係会議については、後ほど、それぞれのページで説明いたします。

3ページを御覧ください。

(6)はその他の会議の開催状況でございます。

アの会長協議会ですが、「四国県都四市農業委員会会長協議会」は、昨年度は徳島



市で開催され、本年度は高松市が開催市に当たっております。

また「香川県八市農業委員会会長協議会」は、昨年度は本市が開催市となり、2月5日に「高松東急REIホテル」で開催しております。本年度はさぬき市で開催される予定になっております。

3ページ下段の、イのその他の会議につきましては、御覧のとおりでございます。続きまして、4ページ、5ページをお開きください。

3の農地関係事業につきましては、多田農地係長から説明させていただきます。

**多田農地係長** 4ページを御覧ください。

3 農地関係事業につきまして御説明をさせていただきます。

(1)の会議開催状況は、定例総会・農地特別部会は月1回、地区部会は7地区ごとに月1回開催した年間の合計でございます。

(2)は農地関係事務取扱状況の内訳で、アは農地法第18条関係でございます。上段が法第18条第1項に基づく解約許可申請の件数と面積でございますが、30年度はございませんでした。下段が法第18条第6項に基づきます解約通知の件数と面積で、田畑合計で111件、16万5,000平方メートルでございます。昨年度比、件数で84パーセント、面積で62パーセントとなっております。

イは農地法第4条によります許可申請の件数と面積で、田畑合計で188件、10万3,931平方メートルでございます。昨年度比、件数で94パーセント、面積で92パーセントとなっております。

ウは農地法第5条によります許可申請の件数と面積でございます。田畑合計で584件、71万2,837平方メートルでございます。昨年度比、件数で119パーセント、面積で136パーセントとなっております。

エは農地法第3条による権利移動関係でございます。上段は所有権移転における許可の件数と面積でございます。中段は貸借権による許可の件数と面積でございます。下段は合計で、田畑合わせて204件、35万1,586平方メートルとなっております。昨年度比、件数で97パーセント、面積で94パーセントとなっております。

5ページを御覧ください。

オ 農地改良届出は1件で、面積は2,081平方メートルでございます。

カ 非農地証明願は田畑合計で48件、面積は3万9,343平方メートルでございます。(3)の相続税・贈与税納税猶予適格者証明では、相続税納税猶予が18件、贈与税納税猶予はございませんでした。

(4)は各種証明等状況で、工事完了証明から始まりまして末尾の農地等の権利取得の届出の件数が各表の記載のとおりとなっております。

引き続き、浮田係長から説明します。

**浮田農政管理係長** 6ページを御覧ください。

ここからは農政関係事業でございます。

(1)のア月例の定例総会12回のうち、農政関係の議案を諮ったのは7回です。

主な議案としましては、農地利用集積計画の承認が10月と3月に、農用地利用配分計画の承認が4月と10月と11月に諮られています。

また、改善意見につきましては、7月に前年度分の結果報告があり、10月に当年度分の改善意見の内容を決定しています。

その他に、利用状況調査等の報告などが行われています。

イの研修会は、12月に丸亀アイレックスで行われた全体研修会のほか、中国・四国ブロック女性農業委員研修会が徳島市で開催され、佃俊子委員さんと橋田行子委員さんのお二人が参加、また、女性農業委員登用促進研修会が東京都で開催され、佃敏子委員さんが参加されています。

7ページの簿記記帳講習会は、県農業会議が主催、市農業委員会と普及センターが共催という形で実施しており、30年度は5会場で合計25回開催され、延べ410人の方が受講されています。

次に、8ページ、9ページを御覧ください。

エは、農業相談会の開催状況でございます。7地区、9会場で、8月と1月の2回、計18回開催しております。

相談件数は、8月と1月の合計で565件となっており、そのうち、553件が、利用権設定に係るものでした。

農地の無断転用や農地紛争に関する相談等は、相談会以外で随時、それぞれの地区部会や委員の方が対応されているため相談会での相談内容は、ほぼ農地の貸し借りに関するもののみとなっています。

10ページをお開きください。

(2)は、農業経営基盤強化促進事業の実施状況です。

アの農用地利用集積計画は、30年3月30日公告分と10月31日公告分を合わせて2,091筆、209万4,467平方メートルとなっており、前年度との比較では2万1,956平方メートル増加しております。

また、利用集積した農地のうち、農地中間管理事業を利用して香川県農地機構に集積し、同機構から担い手に転貸したものが、イの利用配分計画でございます。

3回の公告のうち、二回目の10月30日公告のものは、個人が、中間管理事業を利用して借りていたものを、法人名義への借り換えを行ったもので、アの集積計画の面積には含まれておりません。

5月31日公告分と12月28日公告分の合計は、616筆、65万7,530平方メートルとなっており、農地中間管理事業を利用した割合は、集積面積全体の31.4パーセントでございました。

続きまして、11ページを御覧ください。

(3)の農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見でございます。

昨年7月から8月にかけて、農業委員、推進委員の皆様からお寄せいただいた意見を4つの大項目、27の小項目に集約し、昨年10月10日の定例総会においてその

内容を決定しました。

その後、同月 18 日、市長に「改善意見書」を手渡すと同時に、関係各部署の職員を招集し「改善意見」の内容を直接説明し協議を行っております。

意見の多くは昨年度以前からの継続中のものですが、今回新しく追加されたものとしては、11 ページの一番下、2 の(3) 「本市の遊休農地の状況は、中山間地域を中心に農業従事者の高齢化や後継者不足、土地持ち非農家の増加により増加傾向にあり、抜本的な対策が必要である。市民が自分たちのお金で身近な自然や歴史的な環境を買い取って守るなどして、次の世代に残す運動、いわゆる「ナショナル・トラスト」があるが、この農業版として、農地中間管理機構の機能を活用して、幅広く農家の寄付等による農地の確保・保全を図る「農地トラスト制度（仮称）」の創設を国に働きかけること。」

また、14 ページの 4 の(6)「農業用水をため池に依存している本市農業にあって、近年はゲリラ豪雨等が全国各地で多発しているとともに、近い将来、南海トラフ地震が発生するといわれている。このため、中小規模のため池の耐震・改修を急ぐとともに、個人管理も含め、受益者が少数又は県外在住のため池について、当事者が廃止を希望する場合は、廃止費用の補助制度を創設すること。特に、下流に住宅や公共施設等があり、施設が決壊した場合に影響を与えるおそれがあるなどの防災重点ため池の対策を講じること。」などが今回、新規の改善意見として掲げられています。

なお、この改善意見については、現在、関係部署からの最終回答をとりまとめ中でございます。

15 ページを御覧ください。

(5)は賃借料情報でございます。平成 29 年度と 30 年度の 2 年間、農業経営基盤強化促進法で公告された賃借に基づく賃借料の地区別の一覧です。

調査対象は田で、作付け作物は、基本的には米麦と露地野菜を対象としており、施設園芸等の他と比較して極端に高額な賃借料のデータは除いております。その結果、賃料の市全体の平均値は、田が 10 アール当たり 7,000 円となっております。なお、畑については、賃借事例が僅かしかいないため、データの公表は行っておりません。

この情報は、農業委員会だよりの冬号や高松市ホームページでも公表しております。

16 ページを御覧ください。

5 は遊休農地対策で、(1)は農地の利用状況調査の結果でございます。

平成 30 年度におきましても、8 月から 10 月ごろにかけて、農地の利用状況調査と荒廃農地の発生・解消状況に関する調査を、高松市及び地区水田協議会と共同で実施しました。

暑い中、忙しい中、調査に御協力いただいた委員の皆様、誠にありがとうございます

ました。

結果としましては、平成 29 年度の調査による 633 ヘクタールの荒廃農地のうち、42 ヘクタールを解消したものの、新たに 65 ヘクタールが発見されたため、平成 30 年度末時点での荒廃農地は 656 ヘクタールとなっております。

次に、17 ページを御覧ください。

(2)は農地の利用意向調査でございますが、26 年度から引き続き、遊休農地の所有者に意向調査を実施し機構への貸付けを促すなど、遊休農地対策を強化しております。

この意向調査は、農業振興地域内の農地で、30 年度に新たに発生又は発見された遊休農地のみを対象としています。

調査の結果は、調査実施 216 件のうち、101 件の回答があり、そのうち、農地中間管理事業利用の意向があったものが 32 件ありましたので、香川県農地機構に情報提供を行う予定としています。

次に、18 ページを御覧ください。

6 は農業者年金業務の関係でございます。

(2)は現在の農業者年金受給者数です。旧制度と新制度合わせて、402 人の方が受給されています。

(3)は現在の農業者年金被保険者数です。通常加入が 18 人、政策支援加入が 5 人の計 23 人です。

(4)は新規加入者の推移ですが、平成 30 年度の新規加入者は 5 名となっております。

以上、議案第 1 号 平成 30 年度事業報告について御審議をお願いいたします。

**議 長** 以上で議案第 1 号の説明が終わりました。

議案第 1 号について、御質問、御意見はございませんか。——御意見等が無いようでございますので、お諮りいたします。議案第 1 号は原案どおり承認することで御異議ございませんか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

**議 長** 御異議無しと認め、議案第 1 号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第 2 号 令和元年度事業計画(案)についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

**浮田農政管理係長** 議案第 2 号 令和元年度事業計画(案)について御説明申し上げます。

資料の 19 ページを御覧ください。

1 は令和元年度事業方針でございます。

1 行目から 16 行目までは、我が国の現状と今後の見通しについて記載しています。この中で、14 行目から 16 行目にかけて「さらに現在は、農地利用の集積・集約化の一層の促進に向けて、農業委員会の協力等を通じた「人・農地プランの実質化」を中心とした、改正農地中間管理事業関連法が、今通常国会で成立されており、今

後は「食料・農業・農村基本計画」の見直しの検討が今年の秋から本格化することとなる。」とあります。この法改正により、現在、既に作成されている「人・農地プラン」を机上のプランではなく、実態の伴ったものとするため農地所有者の意向把握、その結果を地図化するなどの作業や、地域での話し合いを行うことが必要とされ、それらに対して、農業委員・推進委員の協力が法で義務化されます。

この「人・農地プランの実質化」といわれる作業は、今後、各種補助事業等を受ける農業者が存在する地域では、必ず実施する必要があるとされております。

このことを受けまして、後半部分の、本市農業委員会における活動方針の中でも、23行目から25行目の「また、平成35年度を目途とする「高松市農業振興計画」が目指す「創造性豊かで持続可能な農業の実現」に取り組むとともに、次期「かがわの農地利用最適化推進運動」の重点項目である「農地所有者の意向把握」と「集落での話し合い活動に」取り組むなど、その活動を強化する。」としています。

これらの点につきましては、本日の日程の後半に予定している、香川県農業会議の近藤事務局長様の記念講演の中でも、詳しいお話をお聞かせいただけると伺っております。

続きまして、20ページを御覧ください。

2の事業内容でございます。

各種会議等につきましては、通常総会、毎月の定例総会の外、臨時総会等があり、これらの会議の議事録はホームページ等で公開することになっています。

その他に、農業委員会の適切な運営を図るための役員会と地区内の農業振興、各種申請の事前審査を行うための地区部会があります。

また、本年度は、来年令和2年7月20日の委員の改選に向けて、農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者の推薦説明会を1月ごろに予定しております。

次に、3の農地関係事業でございます。

ここでは、農業委員会等に関する法律第6条第1項第各号に掲げる事項を処理します。

内容は、昨年度とほとんど変わっておりません。

(1)の農地申請等処理業務では、主に、農地法3条、4条、5条の許可申請に関する審査、許可処分を行います。

そのほか、(2)から(5)までに掲げた業務を行います。

21ページの12行目に移ります。

4の農政関係事業でございます。

ここでは、農業委員会等に関する法律第6条第2項及び第3項に掲げる事項を処理します。

内容は、(1)から(8)まで項目は多岐に渡りますが、この中で21ページの一番下の(3)人・農地プランの実質化に向けた対策ということで、先ほども申しあげましたが、「次期『かがわの農地利用最適化推進運動』の重点項目である『農地所有者の意向把握』と『集落での話し合い活動』に取り組み、その活動を強化する。」という項目を追加しています。

また、22ページ(4)香川県農地機構による農地の借入・転貸について、現行では、市の集積計画と県の配分計画の2段階の事務処理が必要だったものが、この度の法改正で、市の集積計画のみで一括して権利設定ができることとなります。改正法の施行は11月ごろの見込みですので、8月の相談会は従前のおりの取扱いとなり、1月の農業相談会の受付分から新制度に対応できるよう事務手順の見直しを行います。

その他の項目は、昨年度と同様でございます。

なお、前のページに戻っていただいて、(2)の農地の利用状況調査及び遊休農地対策につきましては、昨年度までと同様に地区水田部会と連携を行って、調査をお願いしますので、御協力をお願いしたいと思います。

以上、議案第2号 令和元年度事業計画(案)について御審議をお願いいたします。

**議 長** 以上、議案第2号の説明が終わりました。

議案第2号について、御質問、御意見はございませんか。——御意見等が無いようでございますので、議案第2号は原案どおり承認することで御異議ございませんか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

**議 長** 御異議無しと認め、議案第2号は原案のとおり承認されました。

議案については、以上で終わり、次に、報告事項に移ります。

報告第1号 職員の任免について、報告第2号 令和元年度農業委員会予算についてを、順次、報告いたします。

事務局の説明を求めます。

**川西事務局長** 24ページをお開きください。

報告第1号の職員の任免についてでございますが、本年4月1日付けの人事異動によるもので、御覧のとおりでございます。

本日は、新たに農業委員会事務局に転入してまいりました4名の職員のうち、3名がまいっておりますので、自己紹介をもって報告させていただきます。

田山主査、佐藤主任主事、三井主任主事

(順次自己紹介)

また、本日ここには来ておりませんが、上から3人目の古免主任主事ですが、農地係で第6地区を担当いたしております。

どうぞよろしく願いいたします。

報告第2号については、西谷より御報告申しあげます。

**西谷農政課長補佐** 続きまして、報告第2号 令和元年度農業委員会予算について御説明いたします。

議案書の25ページをお開きください。

職員給与費を含めた総予算は、1億4千385万8千円でございます。前年度の1億4千346万6千円から39万2千円の増となっております。

なお、職員給与費を除いた予算額は、4千574万7千円でございます。前年度4千591万4千円と比べますと、金額にして16万7千円、率にして0.4パーセントの減となっております。

次に、財源内訳のうち、負担金や補助金などの特定財源について表の右側上段に記載しています細々目ごとに御説明いたします。

まず、上から2行目の農業委員会委員報酬は農業委員会委員報酬負担金として714万7千円、その下の職員給与費は職員給与費負担金として831万2千円。一行とびまして、5行目の機構集積支援事業費は機構集積支援事業費補助金380万3千円となっております。

その下の行の農業者年金事務費は独立行政法人農業者年金基金からの農業者年金業務委託手数料から全額が充当され、一番下の農業委員会事務費につきましても県からの農地転用許可に係る農地転用事務費委託金で全額が充当されます。

なお、26ページから31ページまでは、先ほどの議案で御説明いたしました案件の資料等でございます。

事務局からの報告については、以上でございます。

**議 長** 事務局の報告は、以上でございます。

これら報告事項について御質問等はありませんか。——御質問等がないようでございますので、報告事項は終わりますが、よろしいでしょうか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

**議 長** せっかくの機会でございますので、委員の皆様方、全般的に何か御意見等ございませんでしょうか。——無いようですので、以上で御提案申しあげました議案などの審議は終了いたしました。

皆様方の御理解、御協力を賜りまして、全て原案のとおり御承認をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

一たん、事務局にお返しします。

**川西事務局長** 記念公演の前に10分間休憩いたします。

(10分間休憩)

**議 長** それでは、時間が参りましたので、ただいまより5の記念講演に移ります。

「農地利用の最適化の推進強化について」と題して、香川県農業会議の近藤弥事務局長から御講演をいただきます。

近藤事務局長、よろしく願いいたします。

**近藤香川県農業会議事務局長**

(近藤事務局長講演)

**議 長** ありがとうございました。

ただいまの御講演について、何か御質問等はありませんか。

(質疑応答)

それでは、次に、6のその他に移ります。

事務局から何かございますか。

**浮田農政管理係長** 事務局から、本日お配りしておりますリーフレット等について説明させていただきます。

(1)「かがわ農地活用レポート」については、香川県農地機構による中間管理事業の事例集です。4ページに認定農業者として十川西町の谷川武さん、5ページ、6ページに新規就農者として西植田町の大東洋木さん、庵治町の大須賀顕大さんの事例が紹介されています。

また、各種助成事業などについて記載されておりますので御参考になさってください。

(2)「2019年度全国農業図書普及推進図書の図書目録」については、例年事務局で全員購入している図書のほかに、個人又は地区部会単位で購入を希望される場合は、地区部会担当者を通じて事務局に御連絡をいただければと思います。

事務局からは以上です。

**議 長** それでは、最後に、閉会の御挨拶を高砂会長職務代理者をお願いいたします。

**高砂会長職務代理者**

(内容省略)

**議 長** 以上をもちまして、令和元年度高松市農業委員会通常総会の日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたりましての御審議等、お疲れさまでございました。

どうもありがとうございました。

午後3時45分 閉会



会 長

議事録署名委員

委 員

委 員